

生活保護の扶助費引き下げに抗議し、

県は審査 請求を棄却

4人が厚労大臣に 再審査請求を提出

2015年度は、3年連続
さらに、2.5%も引き下げ

来年度予算案

来年4月扶助0.4%上げ

生活保護

厚生労働省は二十四日、生活保護費のうち食費や光熱水費に充てる「生活扶助」の基準額を来年四月から約0.4%引き上げること

を明らかにした。消費増税に対応する増加分と、これまでの物価下落などを反映させる基準額の引き下げ分を相殺して決めた。

改定額は世帯の人数や年齢、住む地域に応じて異なり、差し引きで受給額が減る世帯もある。モデル別にみる

税増税に対応する増加分と、都市部在住の受給者では、三十代の夫婦と幼児の三人世帯が0.6%減る一方、六十代の単身世帯は2%増、二十〜四十歳の単身世帯は0.1%増となる。政府は、今年八月と来年四月、二〇一五年四月の三段階で、基準額の計6.5%引き下げを進めている。このうち来年四月の見直し幅をマイナス約2.5%に決定。これとは別に増税対応分がプラス2.9%で、差し引き約0.4%増になる。今年八月の引き下げ幅は1.5%だったため、一五年四月には、基準額をさらに約2.5%切り下げる。

2013. 12/26付「北陸中日新聞」

富山県の
山理由
棄却

「国会が決め、基準は厚労大臣が定めたもの。県には違憲性を判断する権限がない」

国の指示どおり
削減を実施した

生活実態を見ない冷たい姿勢

9月24日、生活保護費削減に抗議し、4人が「不服審査請求」を提出（既報）。審査庁である富山県は、12月3日、審査請求「棄却」の裁定をしました。

全国の仲間と連帯し訴訟も視野

審査請求の棄却を受け、4ことに同意。西山貞義弁護士の請求者と話し合った結果、全員が厚生労働大臣あてに「再審査請求」を提出する人になって25日郵送で

◆再審査請求の提出を、北日本新聞と北陸中日新聞（26日付）が報道しました。

提出しました。

厚労大臣も棄却する可能性が高いことから、今後、全国的な運動と連帯しつつ、訴訟も視野に入れてたかう予定です。

「反貧困ネット」は、全

会員、ただ今; 53人!

設立から1カ月余りで、会員が53人に。年間目標を突破しました。年内には、メールニュースをFAXを含めてお届できるようにしたいと思います。



反-貧困ネットとやま メールニュース

No.④ 2013. 12/27 発行; ネット事務局 E-mail ; info@fureai.tv